



大	中	小	細	保存	年
---	---	---	---	----	---

り ん 議	市長	副市長	部長	課長	課長補佐	係長	係	<input type="checkbox"/> 非公開(第 条 号) <input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 部分公開(第 条 項)	起票 年 月 日
									決裁 年 月 日

公印使用承認

年 月 日

みなと交流センター使用許可申請書

(宛先)
今治市長

申請者 住所

氏名

印

下記のとおり申請します。

使用の月日	年 月 日 曜日	行事の内容				
	時 分 ~ 時 分					
行 事 の 予 定 時 間	開始時間 ~ 終了時間		入 場 予 定 員	人		
	第1回 ~					
	第2回 ~		入 場 料 等	1. 徴する (大人 円) 2. 徴しない (小人 円)		
第3回 ~						
使用責任者	住所		TEL			
	氏名					
使用料						
みなとホール		キッチンスタジオ		会議室・セミナールーム 1		
使用区分	使用料	使用区分	使用料	単価	時間	使用料
8時30分~12時00分	5,670円	8時30分~13時00分	2,250円	1時間180円		円
12時00分~17時00分	8,100円	13時00分~18時00分	2,750円	8時30分~22時00分		2,020円
17時00分~22時00分	10,800円	18時00分~22時00分	2,400円	会議室・セミナールーム 2		
8時30分~17時00分	13,770円	8時30分~18時00分	4,750円	単価	時間	使用料
12時00分~22時00分	19,800円	13時00分~22時00分	4,950円	1時間140円		円
8時30分~22時00分	24,300円	8時30分~22時00分	6,750円	8時30分~22時00分		1,620円
入場料等を徴するとき	所定料金の8割増	円	冷暖房料金	所定料金の6割増	円	計 円

今治市指令農港 第 号

上記について下記の条件をつけて許可します。

1. 使用料を指定納期までに納入しないときは、使用許可を取り消すことがあります。
2. 許可の目的外に使用し、または、その権利を譲渡してはならない。
3. 使用者は使用後ただちに現状に回復しなければならない。

年 月 日

今治市長 菅 良 二

(注) この申請書は2部提出してください。

年 月 日

みなと交流センター使用許可申請書

(宛先)
今治市長

申請者 住所

氏名

印

下記のとおり申請します。

使用の月日	年 月 日 曜日 ----- 時 分 ~ 時 分	行事の内容				
行事の 予定時間	開始時間 ~ 終了時間	入場予定 人 員	人			
	第1回 ~	入場料等	1. 徴する (大人 円) (小人 円) 2. 徴しない			
	第2回 ~					
第3回 ~						
使用責任者	住所 氏名	TEL				
使用料						
みなとホール		キッチンスタジオ		会議室・セミナールーム 1		
使用区分	使用料	使用区分	使用料	単価	時間	使用料
8時30分~12時00分	5,670円	8時30分~13時00分	2,250円	1時間180円		円
12時00分~17時00分	8,100円	13時00分~18時00分	2,750円	8時30分~22時00分		2,020円
17時00分~22時00分	10,800円	18時00分~22時00分	2,400円	会議室・セミナールーム 2		
8時30分~17時00分	13,770円	8時30分~18時00分	4,750円	単価	時間	使用料
12時00分~22時00分	19,800円	13時00分~22時00分	4,950円	1時間140円		円
8時30分~22時00分	24,300円	8時30分~22時00分	6,750円	8時30分~22時00分		1,620円
入場料等を 徴するとき	所定料金の 8割増	円	冷暖房料金	所定料金の 6割増	円	計
						円

今治市指令農港 第 号

上記について下記の条件をつけて許可します。

1. 使用料を指定納期までに納入しないときは、使用許可を取り消すことがあります。
2. 許可の目的外に使用し、または、その権利を譲渡してはならない。
3. 使用者は使用後ただちに現状に回復しなければならない。

年 月 日

今治市長 菅 良 二

(注) この申請書は2部提出してください。